

令和4年3月31日

【佐伯中央農業協同組合 行動計画】

女性職員が安心安全に活躍できる働きやすい職場をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標1】 全職員に占める女性正職員の割合を30%以上にする。

「取組内容」

- 令和4年4月～ 女学生等からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的に募集案内する。
- 令和4年4月～ 仕事と育児等の両立支援制度の適切な周知案合と制度利用に際して理解ある職場風土づくり。
- 令和4年4月～ 適切な労働時間を推進する。(有給休暇取得率の向上、時間外労働の抑制)
- 令和5年4月～ 多様化する働き方に対応できる職場環境整備を推進する。
- 令和6年4月～ 退職された方へ再雇用を案内する。

【目標2】 管理職に占める女性職員の割合を20%以上にする。

「取組内容」

- 令和5年4月～ 中核を担う職員を育成するための研修カリキュラムへの参加を推進する。
- 令和7年4月～ 職場で「なりたい姿」になるためのコーチング制度を設立する。
- 令和8年4月～ 公正な人事考課や自己申告制度に基づいた適材適所への人事ローテーション。